

令和2年4月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和2年4月21日(火)午前9時00分
- (2) 場所 松田町民文化センター3階 大会議室
- (3) 開会時間 午前9時00分
- (4) 閉会時間 午前11時06分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、石井友子課長補佐、安池正樹学校教育係長、遠藤雅典生涯学習係長、小野敏紀施設管理係長、齊藤亮介指導主事

5 会議録の確認

- (1) 3月教育委員会定例会会議録の承認
浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。
委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項 日程1 議案第6号 令和3年度使用教科用図書採択方針について

安池係長：「令和3年度使用教科用図書採択方針について」の資料に基づき説明

提案理由は、令和3年度使用教科用図書の採択にあたり、松田町として採択方針を定めるためである。

令和3年度使用教科用図書の採択については、①学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、それぞれの「教科書目録（令和3年度使用）」に登録されている教科書のうちから採択すること。②神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会は、教科書選定のための協議において、発行者を絞り込むことなく、発行図書の調査研究を行うこと。③松田町教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択にいたる経過、採択理由などを公開し、開かれた採択に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保することを定めた。また、併せて教科用図書採択基準についても定めた。

浄泉教育長：意見がなければ、議案第6号は承認によろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 学校評議員実績報告について

安池係長：「学校評議員活動状況報告書」の資料に基づき説明

松田小学校、寄小学校、松田中学校、寄中学校、松田幼稚園並びに寄幼稚園の各報告書のうち、代表的な事項について説明した。

石川教育長職務代理者：各幼稚園長及び各小・中学校長が提出した報告書について、公印省略や公印付きで提出されているので、統一された方がよい。

安池係長：次年度報告書で統一するよう周知する。

橋本委員：松田幼稚園の報告書について、意見・助言に対する幼稚園の対応について、回答されていない。

安池係長：松田幼稚園園長に回答の真意を再度確認し、子どもたちの様子をいろいろな方法で発信している中で、先生方の負担になりすぎていないかどうか聞き取り（確認）する。

淨泉教育長：その他意見がなければその他事項（1）については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 令和2年度定例教育委員会審議内容等の予定について

安池係長：「令和2年度定例教育委員会審議内容等の予定」の資料に基づき説明

今年度の主な審議内容としては、5月・7月・9月・11月に「学校給食の公会計化について」「認定こども園について」を、7月・8月に「放課後こども教室の開催について」を、5月から毎月「松田小学校校舎建設について」を明記した。

また、「学びづくり推進事業」については今年度も実施するので、今後、審議を予定している。

毎年8月に「学校等教育施設現地視察」を予定しているが、これとは別に3年前までは教育委員が学校の授業を見学するとともに、学校長と意見交換を行うため、学校訪問を実施していたが、中学校統合に伴う閉校、開校などで慌ただしかったこともあり、実施ができなかった。今年度は復活するかどうか各委員のご意見を伺いたい。

石川教育長職務代理者：子どもの様子を見ることは大切なことだと思う。

山岸委員：教育委員が訪問することによって、学校の負担になるかどうかが心配である。

宮田委員：地域の大人が学校へ見学に行くことは学校を理解し、子どもたちの育みを地域で支えるためにも大切である。

遠藤課長：数年前までは、1日を全校見学するのではなく、午前に寄小学校、午後に寄中学校へ訪問するなど学校運営と教育委員に負担がないよう出来る範囲の訪問を行っていた。

淨泉教育長：各委員さんから意見が出ましたが、実施する方向で調整してもよろしいか。また、訪問校（または園）については委員会で選定し、1学期は新型コロナの対応で厳しい。2学期中に実施することとし、その他事項（2）については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 令和2年度松田町教育基本方針について

齊藤指導主事：「令和2年度松田町教育基本方針について」に基づき説明

先月の教育委員会定例会でもお示し、概ね承認はいただいたが、「(3) 児童・生徒指導に関する取組」の「⑤保護者・地域との連携」について加筆した。

また、松田町や松田町教育委員会としてSDGsを意識した取組みを重要視するにあたり、学校教育の重点項目がそれぞれどのSDGs目標に位置付けるかを示した。

石川教育長職務代理者：関係機関との連携についてはどのように捉えているのか。

齊藤指導主事：確認する。

浄泉教育長：学校が計画する教育目標については、SDGs目標を意識した教育目標を立てながら、松田町教育基本方針を基に作成する。その他意見がなければその他事項

(3) については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) 令和2年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業について

齊藤指導主事：「令和2年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業計画書」に基づき説明

昨年度と同様に、神奈川県教育委員会から委託事業として松田町教育委員会が受けた事業である。大学教授を招いて、専門的な立場から助言・指導をいただき、今後の授業運営に活かすための事業である。

浄泉教育長：特になればその他事項(4)については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 松田町における「オンライン学習」実践への道について

齊藤指導主事：「松田町における『オンライン学習』実践への道」に基づき説明

休校期間中に児童生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、地域の感染状況や学校、児童生徒の状況を踏まえながらICT等を活用した家庭学習としてオンライン学習を実施する。

また、登校日の設定やその他の指導の工夫に伴う教師による対面での学習指導や学習状況の把握の組み合わせにより、児童生徒の学習を支援するための必要な措置をとる。

このような状態で遠隔教育を実施することは必須である。学習指導要領や学校教育法などの根拠法律によると、学校でどの時期にどんな授業をするのは校長先生の権限であると記載されており、あくまでも学校が編成する教育課程に対し、助言・指導、支援をするのが教育委員会の役割である。

オンライン学習を実施するうえでの課題として、インターネットの通信環境が整備されていない家庭への配慮が必要である。先日、通信環境整備に関する補正予算案が可決し、この財源を活用してポケットwi-fiを貸与する予定である。

松田町では「オンライン学習」について、現段階での最終目標として「Zoom」を用いて同時双方向的な活動を可能にし、主体的・対話的で深い学びの実現を構築することを目指していく。

浄泉教育長：特になればその他事項(5)については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 松田町立学校 I C T 活用促進におけるアンケート調査結果について
齊藤指導主事：「松田町立学校 I C T 活用促進におけるアンケート調査結果について」の資料に基づき説明

淨泉教育長：特になればその他事項(6)については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) 教育関連施設の使用料について

遠藤係長：「教育関連施設の使用料について」の資料に基づき説明

受益者（利用者）負担の原則に基づき、過去には平成 24 年度に一度議論された経緯はあるが、ここで再度議題として提案し、社会教育委員の意見を伺いながら条例整備を進める。

昨年度については、社会教育委員会議等で条例案等を提示した。

今年度については、生涯学習センター条例（案）に係るパブリックコメントの実施、結果報告について議会全員協議会及び公民館登録団体へ説明し、議会定例会及び指定管理者制度導入に向けた債務負担行為を上程する予定である。

宮田委員：公民館登録団体への情報共有とあるが、文書だけでも主旨説明を踏まえた内容について、送付したらどうか。戸惑ってしまう団体もあると思う。

遠藤係長：理事者には利用者に情報共有したいと提案したが、内容が煮詰まっていない段階で情報発信するのも困惑のもとになるとの意見があったため、確定してから情報発信する。

淨泉教育長：他になればその他事項(7)については、よろしいか。

委員：全員了承

(8) 令和 2 年 4 月 1 日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和 2 年 4 月 1 日現在の児童・生徒・園児数等について

淨泉教育長：意見がなればその他事項(8)については、確認を行ったということでよろしいか。

委員：全員了承

(9) にこにこ教室～2020～について

遠藤係長：「にこにこ教室～2020～について」に基づき説明

来年度幼稚園に入園予定のお子様とその保護者を対象に、「にこにこ教室」を開催する。令和 2 年 5 月号広報まつだに掲載する。町教育委員会として、子どもたちの活動については支援したいと思うが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、中止や延期となる場合がある。

淨泉教育長：特に意見がなればその他事項 (9) についてはよろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 議案第 6 号 令和 3 年度使用教科用図書採択方針について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理者、山岸委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和2年5月26日（火）午前9時00分松田町民文化センター3階大会議室

令和2年5月26日

会議録署名人

教育長職務代理者 石川純一

委員 山岸香穂里

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 安井正樹

